

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

## 記

### 1. 競争入札に付する事項

- (1) 入札件名：「液体窒素容器の運搬等作業」
- (2) 仕様：入札説明書による。
- (3) 数量：一式
- (4) 納期：2024年 3月29日
- (5) 作業期間：2023年 4月 3日 から 2024年 3月29日
- (6) 作業場所：別途仕様書指定場所

### 2. 必要書類等の提出場所等

- (1) 契約事項を示す場所及び入札説明書を交付する場所  
郵便番号：110-0015  
所在地：東京都台東区東上野一丁目28番9号 キクヤビル3階  
機関名：公益財団法人核物質管理センター  
担当部署：総務部 契約課  
フリガナ：イイズミ ジュンコ  
担当者名：飯泉 順子  
電話番号：03-5816-7765  
FAX：03-3834-5265  
Mail：jiizumi@jnmcc.or.jp  
交付方法：センターホームページ内「調達情報」よりダウンロードすること。
- (2) 入札説明書のダウンロード可能期間  
2023年 1月27日（金）～ 2023年 2月 6日（月） 午後5時まで
- (3) 質問書提出期限（本入札に参加するには、期限までに質問書を提出すること）  
2023年 2月 8日（水） 午後4時まで  
公益財団法人核物質管理センター 東京本部  
総務部 契約課 必着（FAX・電子メール可）  
なお、質疑がない場合でも、その旨を記載し提出すること。
- (4) 入札仕様書等提出期限  
2023年 2月15日（水） 午後4時まで  
公益財団法人核物質管理センター 東京本部 総務部 契約課 必着（電子メール可）
- (5) 入札及び開札の日時及び場所  
2023年 3月 1日（水） 午前9時30分  
公益財団法人核物質管理センター 東京本部 3F会議室  
なお、入札書を郵送する場合、書留郵便若しくは配達記録が残るように、東京本部  
総務部 契約課まで 2023年 2月28日（火） 午後5時必着とする。

### 3. 入札方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額（非課税分を除く）に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者か免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 4. 競争入札に参加する者に必要な資格

(1) 次の①～⑤に該当する者は入札に参加することができない。

①成年被後見人

②未成年者、被保佐人及び被補助人（契約締結のための必要な同意を得ている場合は除く。）

③破産者で復権を得ない者

④競争に参加することを妨げ、又は契約の締結もしくは履行を妨げ、公序良俗に違反した者であって、その事実があった後2年を経過しない者（代理人、支配人、その他の使用人として使用する者についても、同様とする。）

⑤暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同法第2条第6号に規定する暴力団員もしくはこれらと関係する者

(2) 2022年度 国・地方公共団体等における競争参加資格（東北、関東・甲信越）の「役務の提供等」の資格を有すると認められた者

### 5. 入札保証金

免除する。

### 6. 入札の無効

入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

### 7. 契約書作成の要否

契約締結にあつては、契約書を作成するものとする。

### 8. 落札者の決定方法

予定価格の制限に達した入札者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

### 9. その他

詳細については、入札説明書による。

2023年 1月27日

公益財団法人核物質管理センター  
総務部長事務取扱  
理事 小林 功

# 入札説明書

一般競争入札の詳細は下記のとおりとする。

## 記

### 1. 競争入札に付する事項

- (1) 入札件名: 「液体窒素容器の運搬等作業」
- (2) 仕様: 仕様書による。
- (3) 数量: 一式
- (4) 納期: 2024年 3月29日
- (5) 作業期間: 2023年 4月 3日 から 2024年 3月29日
- (6) 作業場所: 別途仕様書指定場所

### 2. 必要書類等の提出場所等

#### (1) 契約事項を示す場所及び提出場所等

郵便番号: 110-0015  
所在地: 東京都台東区東上野一丁目28番9号 キクヤビル3階  
機関名: 公益財団法人核物質管理センター  
担当部署: 総務部 契約課  
フリガナ: イイズミ ジュンコ  
担当者名: 飯泉 順子  
電話番号: 03-5816-7765  
FAX: 03-3834-5265  
Mail: [jiizumi@jnmcc.or.jp](mailto:jiizumi@jnmcc.or.jp)

#### (2) 質問書提出期限 (本入札に参加するには、期限までに質問書を提出すること)

2023年 2月 8日 (水) 午後4時まで

公益財団法人核物質管理センター 東京本部

総務部 契約課 必着 (FAX・電子メール可)

なお、質疑がない場合でも、その旨を記載し提出すること。

#### (3) 入札仕様書等提出期限 (11.その他 (1) ②に示す書類)

2023年 2月15日 (水) 午後4時まで

公益財団法人核物質管理センター 東京本部 総務部 契約課 必着 (電子メール可)

#### (4) 入札及び開札の日時及び場所

2023年 3月 1日 (水) 午前9時30分

公益財団法人核物質管理センター 東京本部 3F会議室

なお、入札書を郵送する場合、書留郵便若しくは配達記録が残るように、東京本部 総務部 契約課まで 2023年 2月28日 (火) 午後5時必着とする。

### 3. 入札方法

#### (1) 請負金額一式とする。

- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額 (非課税分を除く) に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額 (当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者か免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 4. 競争入札に参加する者に必要な資格

(1) 次の①～⑤に該当する者は入札に参加することができない。

①成年被後見人

②未成年者、被保佐人及び被補助人（契約締結のための必要な同意を得ている場合は除く。）

③破産者で復権を得ない者

④競争に参加することを妨げ、又は契約の締結もしくは履行を妨げ、公序良俗に違反した者であって、その事実があった後2年を経過しない者（代理人、支配人、その他のとして使用する者についても、同様とする。）

⑤暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同法第2条第6号に規定する暴力団員もしくはこれらと関係する者

(2) 2022年度 国・地方公共団体等における競争参加資格（東北、関東・甲信越）の「役務の提供等」の資格を有すると認められた者

#### 5. 入札保証金

免除する。

#### 6. 技術審査

提出された入札仕様書等は契約担当者において審査し、採用し得ると判断した入札仕様書等を提出した者のみ入札に参加できるものとする。

#### 7. 入札及び開札

(1) 入札は契約の申込みとして取り扱う。

(2) 代理人又は復代理人（以下「代理人」という。）が入札する場合は、入札書（参考資料2）に、代表者の氏名（年間委任状が提出されている場合は当該代理人の氏名）及び法人名称もしくは商号、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名を記入して押印をしておくとともに、その者に対する委任状（参考資料1）その他これに準ずる書類をもって代理権のあることを証明するものとし、入札書と同時に提出することとする。

(3) 入札書の記載方法

入札は、すべて入札書で行う。入札書は横書、楷書で明確に記載し、数字はアラビア数字を用いて作成したうえ、封かんし、封皮には、自己の氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「何月何日開札、\_\_\_\_\_の入札書在中」と記入しなければならない。

郵便により提出するときは、二重封筒とし、入札書を中封筒に入れて密封のうえ当該中封筒の封皮には直接提出する場合と同様に氏名等を記入し、外封筒の封皮には、「何月何日開札、\_\_\_\_\_の入札書在中」と記入しなければならない。

(4) 代表者（年間委任状による受任者を含む）又は、その代理人（以下「競争入札参加者等」という。）は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。

(5) 競争入札参加者等は、その提出した入札書の差換え、変更、又は、取消をすることができない。

(6) 開札は、第2項第4号に掲げる日時及び場所で競争入札参加者等の立会いのもとに行うものとする。

(7) 競争入札参加者等が開札に立会わないときは、入札事務に関係のないセンター職員を立会わせて行うものとする。

(8) 競争入札参加者等が開札現場において、次の①～③に該当する行為があると認められたときは、入札から排除する。

①入札に際し、不当に価格を競り上げ、又は競り下げる目的をもって連合した者

②入札に参加することを妨げた者

③入札事務担当者の職務の執行を妨げた者

(9) 競争入札参加者等は、開札時刻後において、入札現場に入場することができない。

(10) 競争入札参加者等は、契約担当者が特に止むを得ない事情があると認めた場合のほか、入札現場を退場することができない。

## 8. 入札の無効

競争入札参加者等が次の各号の一に該当する場合における入札は、無効とする。

- (1) 第5項に掲げる資格を有していない者及び前項第8号に該当する者の行った入札。
- (2) 郵送により提出された入札書が所定の日時までに到着しなかったとき。
- (3) 提出された入札書が、その封筒の表記から当該入札の入札書であることが確認し難いとき。
- (4) 入札書の記載事項が不明なとき。
- (5) 入札書に記名、押印並びに代理人の場合は、代理人の表示がないとき。
- (6) 同一人が2以上の入札書を提出したとき。
- (7) 競争入札参加者等が他の競争入札参加者の代理人として入札書を提出したとき。
- (8) 前各号のほか、入札に必要な条件を備えないとき。

## 9. 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限に達した入札者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。落札者がいないときは、直ちに再度の入札を行うことがある。  
ただし、郵便による入札があった場合は、別に定める日時に再度の入札を行う。  
入札の回数は、原則として3回以内とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、競争参加者のうちから、くじにより落札者を決定する。  
当該競争参加者のうち出席しない者があるときは、これに代わって入札事務に関係のないセンターの職員がくじを引くものとする。
- (3) 前各号においても、センターの予定価格に達しない場合は、3回目の最低入札価格提示者と減額交渉を行うものとする。
- (4) 落札者が契約担当者の定める期日までに、センターが妥当と判断する理由により契約書の取り交わしをしないときには、落札者の決定を取り消すことができるものとする。
- (5) 労働者派遣契約の場合、6. の技術審査に合格したスキルシートに該当する派遣候補者が確保されていることが前提であり、落札後、スキルシートに該当する派遣候補者が派遣できない場合は、落札者の決定を取り消すことができるものとする。

## 10. 契約書の作成

本契約には、センターの定める契約条件による契約書を作成する。

## 11. その他

### (1) 提出書類

① 2023年 2月 8日 (水) 午後4時まで (FAX・電子メール可)

・質問書 (参考資料4)

② 2023年 2月15日 (水) 午後4時まで (電子メール可)

・資格審査結果通知書 (全省庁統一資格) 等の写し 1部

・入札仕様書 (参考資料5) 2部

・参考見積書 (消費税が分かる内訳書含む) 1部

・契約者情報連絡書 1部

③入札・開札当日

・代理人が入札する場合は、その者に対する委任状 (参考資料1) または、これに準ずる書類。

(2) 入札に必要な費用は、全て入札者の負担とする。

(3) 開示した資料・函面等は必ず返却する。

提出方法 (いずれか)	⇒	郵送、持参
押印の省略	⇒	不可

参考資料 1

(社員等が入札のつど代理人となる場合)

年 月 日

※提出日を記入  
(郵送の場合は発送日)

## 委 任 状

公益財団法人核物質管理センター

総務部長事務取扱

理事 小林 功 殿

住 所

会 社 名

代表者名

印

※代表者の肩書と氏名を記入

私は、\_\_\_\_\_を代理人と定め、下記の一切の権限を委任します。

※代理人の氏名を記入

記

委任事項

2023年3月1日に行われる「液体窒素容器の運搬等作業」の入札に関する件について

代理人使用印鑑	印
---------	---

※これは参考例であり、必要に応じ適宜追加・修正して差し支えない。

提出方法 (いずれか)	⇒	郵送、持参
押印の省略	⇒	不可

参考資料 1

(支店長等が一定期間代理人となる場合)

年 月 日

※提出日を記入  
(郵送の場合は発送日)

## 委 任 状

公益財団法人核物質管理センター

総務部長事務取扱

理事 小林 功 殿

住 所

会 社 名

代表者名

印

※代表者の肩書と氏名を記入

私は、下記の者を代理人と定め、下記の一切の権限を委任します。

### 記

代 理 人 住 所

※支店・営業所等の所在地を記入

会 社 名

※会社名及び支店・営業所等の名称を記入

代理人名

印

※代理人の肩書及び氏名を記入

委任事項

1. 入札及び見積に関する件
2. 契約締結に関する件
3. 契約代金の請求及び受領に関する件
4. 復代理の選任に関する件
5. 【その他、必要に応じて記載】

委任期間

〇〇年〇月〇日から〇〇年〇月〇日まで

代理人使用印鑑	印
---------	---

※これは参考例であり、必要に応じ適宜追加・修正して差し支えない。





提出方法 (いずれか)	⇒	郵送、持参
押印の省略	⇒	不可

参考資料 2  
(代表者が入札する場合)

## 入 札 書

件 名：「液体窒素容器の運搬等作業」

上記件名を入札説明書に定められた事項を承諾のうえ、下記のとおり入札いたします。

入札金額	拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円

(消費税及び地方消費税を除いた金額)

年 月 日

※提出日を記入  
(郵送の場合は発送日)

公益財団法人核物質管理センター

総務部長事務取扱

理事 小林 功 殿

住 所

会 社 名

代表者名

印

※代表者の肩書と氏名を記入

提出方法 (いずれか)	⇒	郵送、持参
押印の省略	⇒	不可

参考資料 2

(社員等の代理人が入札する場合)

入 札 書

件 名 : 「液体窒素容器の運搬等作業」

上記件名を入札説明書に定められた事項を承諾のうえ、下記のとおり入札いたします。

入札金額	拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円

(消費税及び地方消費税を除いた金額)

年 月 日

※提出日を記入  
(郵送の場合は発送日)

公益財団法人核物質管理センター

総務部長事務取扱

理事 小林 功 殿

住 所

会 社 名

代表者名

印

※代表者の肩書と氏名を記入

代理人名

印

※委任状に記載の代理人氏名を記入

提出方法 (いずれか)	⇒	郵送、持参
押印の省略	⇒	不可

参考資料 2

(支店等の社員等が復代理人として入札する場合)

入 札 書

件 名 : 「液体窒素容器の運搬等作業」

上記件名を入札説明書に定められた事項を承諾のうえ、下記のとおり入札いたします。

入札金額

拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円

(消費税及び地方消費税を除いた金額)

年 月 日

※提出日を記入  
(郵送の場合は発送日)

公益財団法人核物質管理センター

総務部長事務取扱

理事 小林 功 殿

住 所

会 社 名

代理人名

印

※委任状に記載の代理人氏名を記入

復代理人名

印

※委任状に記載の復代理人氏名を記入

提出方法 (いずれか)	⇒ FAX、電子メール、郵送、持参
押印の省略	⇒ 可

参考資料 2(添付用)

※本書類は参考見積書に添付してご提出ください。

公益財団法人 核物質管理センター 御中

## 契約者情報連絡書

年 月 日	
<p>契約書に記載する契約名義人情報を記載してください。  <u>(契約日が4月1日の場合は4月1日時点の契約名義人を記載)</u></p>	
所在地:	
名称:	
役職:	
氏名:	
<p>※契約名義人はセンターと契約締結をする代表者または代理人です。          変更があった場合は速やかに本書類の再提出をお願いします。</p>	
案件名	「液体窒素容器の運搬等作業」

※ 契約書の送付先を下記の欄に記載してください。

住所	(〒 - )
名称	
所属	
役職	
フリガナ	
氏名	
電話番号	- -
契約書 (希望する方に ○をつける)	紙の契約書で取り交わし希望      電子契約で取り交わし希望
電子契約書 送付先アドレス	@
適格請求書 発行事業者 登録番号 (T + 13 桁)	※「見積書」に登録番号が記載されている場合は記入不要です

※登録番号について、ご不明な点がございましたら下記までお問合せください。  
 (公財)核物質管理センター 総務部 経理課 TEL:03-5816-7764

提出方法 (いずれか)	⇒ FAX、電子メール、郵送、持参
押印の省略	⇒ 可

## 入 札 辞 退 届

件 名：「液体窒素容器の運搬等作業」

上記の入札を都合により辞退します。

年 月 日

公益財団法人核物質管理センター

総務部長事務取扱

理事 小林 功 殿

住 所

会 社 名

責任者名

担当者名

連絡先

※これは参考例であり、必要に応じ適宜追加・修正して差し支えない。



提出方法 (いずれか)	⇒ 電子メール、郵送、持参
押印の省略	⇒ 可

## 【入札仕様書作成例】(表紙)

公益財団法人核物質管理センター殿

### 入札仕様書

件 名 「液体窒素容器の運搬等作業」

会社名：

責任者名：

担当者名：

連絡先：

提出方法 (いずれか)	⇒ 電子メール、郵送、持参
押印の省略	⇒ 可

## 参考資料 5

### (※変更点がない場合の記載例)

入札仕様書につきましては、2023年1月27日付公示の仕様書のとおりと致します。

以 上



提出方法 (いづれか)	⇒	電子メール、郵送、持参
押印の省略	⇒	可

(※変更点がある場合の記載例)

入札仕様書につきまして、下記のとおり変更及び追加致します。その他につきましては、  
2023年1月27日付公示の仕様書のとおりと致します。

記

頁	項	仕様書内容 (当センター配布)	変更内容または追加内容	備考 (変更理由、追加理由等)

以上

# 液体窒素容器の運搬等作業 仕様書

2023 年度

公益財団法人核物質管理センター

## 目次

1. 件名	1
2. 目的	1
3. 作業実施場所	1
4. 納期	1
5. 業務内容	1
6. 業務に必要な資格	2
7. 支給品及び貸与品	3
8. 提出書類	3
9. 検収条件	3
10. 契約不適合責任	3
11. 適用法規及び規定等	3
12. 特記事項	4
13. 総括責任者	4
14. その他	4

## 1. 件名

液体窒素容器の運搬等作業

## 2. 目的

本仕様書は、公益財団法人核物質管理センター（以下「センター」という）六ヶ所保障措置分析所（以下「OSL」という）で使用する分析機器の冷却用液体窒素を確保するため、液体窒素充填容器の運搬等作業について定めたものである。

受注者は対象装置及び設備の構造、機能、取扱方法、関係法令等を十分理解し、受注者の責任と負担において計画立案し、本作業を実施するものとする。

## 3. 作業実施場所

青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸字沖付 4-108

日本原燃株式会社 六ヶ所再処理施設内指定場所

## 4. 納期

2024年3月29日

## 5. 業務内容

### 5. 1 基本事項

#### (1) 業務期間

2023年4月3日～2024年3月29日

#### (2) 業務日及び業務時間

業務日は、原則、隔週の火曜日とする。ただし、長期休暇（年末年始、お盆等）を挟む場合、センターの休日及びOSLでの液体窒素の使用状況によっては、不定期で実施する場合がある。

また、業務時間は、10時30分～12時00分及び13時00分～14時30分（拘束3時間）とするが、当日の天候あるいは日本原燃株式会社 再処理施設（以下「JNFL」という）分析建屋（以下「AH建屋」という）の工事及び立入り制限等により変更することもある。

#### (3) 人工

受注者は、毎回4人（2班×2名）を本業務に従事させること。

#### (4) 放射線業務従事者

受注者は、JNFLの放射線業務従事者の指定を受け、JNFL AH建屋へ入域可能な入門証（JNFL発行）を所持している者を本業務に選任すること。（OSL内業務がないため、OSLの放射線業務従事者の指定は不要）

### 5. 2 運搬等業務

#### (1) 液体窒素空容器の運搬等（詳細は別添資料を参照）

##### 1) 液体窒素空容器の受取り

運搬等を行う液体窒素空容器（以下「空容器」という）は、OSLで汚染検査（センター実施）後、JNFL AH管2番扉のAH建屋側で受け取るこ

と。

2) 液体窒素空容器の運搬

空容器は、AH 建屋のイエロー区域からグリーン区域を経由して JNFL ホワイイト区域まで運搬すること。

3) 液体窒素購入業者への空容器の受渡し及び液体窒素充填容器の受取り

液体窒素購入業者とホワイイト区域で合流し、空容器の引渡し、液体窒素充填容器（以下「充填容器」という）を受け取ること。

4) 充填容器の運搬

充填容器は、JNFL ホワイイト区域から AH 建屋グリーン区域を経由してイエロー区域の AH 管 2 番扉前までに運搬すること。

5) 充填容器の OSL 搬入

充填容器は、JNFL の汚染検査後、AH 管 2 番扉から OSL へ搬入すること。

(2) 付帯業務（詳細は別添資料を参照）

1) JNFL へ作業開始、終了時の連絡を行うこと。

2) 空容器をイエロー区域からグリーン区域へ運搬する際は、容器の表面密度測定（受注者実施サーベイ）を行うこと。

3) AH 建屋からホワイイト区域へ空容器を搬出及び AH 管 2 扉から OSL へ搬入する際は、JNFL へ表面密度及び線量率の測定を依頼し、その結果を確認すること。

4) JNFL で施錠管理されている扉に関しては、扉の鍵の開閉前に AH 当直長等へ開閉の連絡を行うこと。なお、一部の鍵開閉は、所定業者へ依頼すること。

5) 運搬作業で関係する業者担当者と時間調整を行うこと。

(3) その他

1) 当日の作業責任者からセンター検査分析部六ヶ所分析課担当者（以下「担当者」という）へ作業の開始並びに終了の連絡を行うこと。また、本業務中に想定外事象が生じた場合には、担当者へ連絡し、その指示に従うこと。

2) JNFL の被ばく結果（ガラスバッチ等の測定結果）をセンター検査分析部六ヶ所分析課へ提出すること。

3) 本件に係る申請、調整等

本件に係る以下の申請手続き等は、センター検査分析部六ヶ所分析課が行う。

① 受注者の JNFL 作業件名登録

② AH 内運搬業務に係る作業票の作成、申請

③ 運搬等に係る扉開閉及び表面密度測定等の申請

④ 液体窒素業者との液体窒素購入等の調整

6. 業務に必要な資格

なし

## 7. 支給品及び貸与品

### 7. 1 支給品

なし

### 7. 2 貸与品

- (1) 品名：仮置き表示、扉開放中表示
- (2) 数量：必要数
- (3) 貸与場所：AK 建屋
- (4) 貸与時期：作業期間中
- (5) 貸与方法：手渡し

## 8. 提出書類

受注者は、以下の書類を期限までに提出すること。

No.	書類	提出時期	部数
1	作業日報	作業後1ヶ月以内に	1

(提出場所) センター検査分析部六ヶ所分析課

## 9. 検収条件

「5. 業務内容」に示す作業を完了し、「8. 提出書類」の確認並びに、センターが仕様書の定める業務が実施されたと認めた時を以て、業務完了とする。

## 10. 契約不適合責任

- (1) 受注者は、当該業務について仕様書及び契約内容等との不一致（以下「契約不適合」という。）が発見されたときは、センターの当該契約不適合にかかる請求に基づき、受注者の負担においてセンターが定めた期限までに、業務の再履行その他必要な措置を執らなければならない。
- (2) (1)の請求は、センターが当該契約不適合を知った時から1年以内に不適合の内容を受注者に通知する。ただし、当該契約不適合を知った時から5年を経過した場合もしくは検収後10年を超えて発見された契約不適合は除く。

## 11. 適用法規及び規定等

- (1) 労働基準法
- (2) 労働安全衛生法
- (3) 放射線障害防止法
- (4) 高圧ガス保安法
- (5) JNFL 保安規定及び諸規定
- (5) その他、関係法令等

## 12. 特記事項

- (1) 受注者は、業務を実施することにより取得した当該業務及び作業に関する各データ、技術情報、成果、その他のすべての資料及び情報をセンターの施設外に持ち出して発表もしくは公開し、または特定の第三者に対価をうけ、もしくは無償で提供することはできない。ただし、あらかじめ書面によりセンターの承認を受けた場合はこの限りではない。
- (2) 受注者は、センター検査分析部六ヶ所分析課から保安上の指示を受けた場合は、その指示に従い行動すること。
- (3) 受注者は、本仕様書の記載事項及び記載のない事項について疑義が生じた場合は、センター検査分析部六ヶ所分析課と協議の上、その決定に従うこと。

## 13. 総括責任者

受注者は、本作業を履行するにあたり、受注者を代表して直接指揮命令する者（以下、「総括責任者」という。）及びその代理者を選任し、次の任務に当たらせること。

- (1) 現場作業者の労務管理及び作業上の指揮命令
- (2) 本作業履行に関するセンター検査分析部六ヶ所分析課との連絡及び調整
- (3) 現場作業者の規律秩序の保持及びその他本作業の処理に関する事項

## 14. その他

- (1) 安全対策及び作業安全については、事前にセンター検査分析部六ヶ所分析課と綿密な打合せを行い、作業の安全確保に努めること。
- (2) 本契約に関わる作業において、JNFL の設備・機器等を損傷させた場合は、受注者の責任において JNFL が指定する期日までに復旧させること。

以上